



八次中学校
『体罰、セクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメント』
『障害を理由とする差別に関する』
相談窓口

担当者 4名

教頭	高本 睦絵
教務主任	小田 裕美
養護教諭	大造 理恵
特別支援教育 コーディネーター	懸田 知子

まずは気軽に
相談して
ください！

ケースにより、スクールカウンセラーによるカウンセリングも可能です。
※女性の担当者に相談されたい場合は、その旨申し出てください。

0824 (62) 5770

体罰とは・・・叩かれたり、蹴られたりすることです。

セクシャル・ハラスメントとは・・・触られるなどされて、嫌な思いをすることです。

パワー・ハラスメントとは・・・人間関係の優位性を利用し身体的・精神的に苦痛を与えることです。

もしも、学校の先生に相談しにくい時は
次の機関も相談を受け付けています。

三次市教育委員会学校教育課	電話 0824 (62) 6187
広島県教育委員会事務局	電話①082 (513) 4917
	電話②082 (513) 4918
	電話③082 (513) 4919
広島県立教育センター	電話 082 (427) 3076